

令和6年度収支決算(正味財産増減計算ベース)の概要について

(単位:円)

科 目	予算額	精算前決算額	精算後決算額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	240,000	240,000	240,000
② 事業収益	66,029,056,000	79,175,904,185	64,680,019,485
・再商品化受託料収益	ア 56,516,473,000	イ 65,492,619,937	ウ 50,996,735,237
うち特定事業者(実施委託料)	54,099,822,000	63,413,006,829	49,017,786,568
うち特定事業者(拠出委託料)	330,894,000	① 377,718,782	277,054,343
うち市町村(容り分)	835,765,000	770,582,668	770,582,668
うち市町村(製品プラ等分)	1,249,992,000	931,311,658	931,311,658
・再商品化委託収益(有償入札収入)	9,512,583,000	② 13,683,284,248	13,683,284,248
③ 雑収益(受取利息等)	0	8,219,318	8,219,318
経常収益計	66,029,296,000	79,184,363,503	64,688,478,803
(2) 経常費用			
① 事業費			
・再商品化委託事業	65,768,594,000	64,438,755,765	64,438,755,765
うち再商品化事業者への支払分(容り分)	65,661,562,000	(a) 64,353,262,166	64,353,262,166
うち再商品化事業者への支払分(認定計画分)	51,080,496,000	46,255,117,606	46,255,117,606
うち再商品化事業者への支払分(製品プラ等分)	1,804,609,000	2,174,693,413	2,174,693,413
うちシステム関係、設備調査費など	1,205,049,000	843,114,958	843,114,958
うち市町村合理化拠出金	2,628,278,000	2,895,947,610	2,895,947,610
うち市町村有償入札拠出金	330,894,000	(b) 277,054,755	277,054,755
・普及及び啓発	8,612,236,000	(c) 11,907,333,824	11,907,333,824
・情報の収集及び提供	33,220,000	(d) 25,682,777	25,682,777
・交流及び協力	64,792,000	(e) 57,048,789	57,048,789
② 管理費	9,020,000	(f) 2,762,033	2,762,033
経常費用計	260,702,000	249,736,214	249,736,214
経常費用計	66,029,296,000	(g) 64,688,491,979	64,688,491,979
当期経常増減額	0	14,495,871,524	△ 13,176
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	14,495,871,524	△ 13,176
一般正味財産期首残高	62,590,000	62,576,190	62,576,190
一般正味財産期末残高	62,590,000	14,558,447,714	62,563,014
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	120,285,000	120,285,000	120,285,000
指定正味財産期末残高	120,285,000	120,285,000	120,285,000
III 正味財産期末残高	182,875,000	14,678,732,714	182,848,014

収支の仕組み

- 全国79,919の特定事業者と市町村(小規模事業者負担分)より、再商品化委託費用として約655億円を受託しました。
- 全国1,590の市町村から、ガラスびん約30万7千トン、PETボトル約18万6千トン、紙製容器包装約1万3千トン、プラスチック製容器包装約54万1千トンを引き取りました。また製品プラスチック等10万5千トンを引き取りました。
- 協会が直接再商品化に要した費用は約521億円です。その内訳は、
 - ・協会が選定した再商品化事業者142社への支払として容り分で約462億円(88.7%)、
　　プラ法分として、製品プラ等で約8億4千万円(1.6%)、認定計画で約21億7千万円(4.2%)
 - ・協会経費(システムの運用や改善費、設備調査費、人件費など)として約28億円(5.6%)となりました。
- 特定事業者への精算金は約144億円で、次年度の再商品化委託費と相殺いたします。

(収入)

	予算額	精算前決算額	精算後決算額
再商品化受託料収益	ア 56,516,473,000 円 (前年) 60,124,356,000 円	イ 65,492,619,937 円 (前年) 63,792,878,944 円	ウ 50,996,735,237 円 (前年) 51,869,179,388 円
うち特定事業者(実施委託料)	54,099,822,000 円	63,413,006,829 円	49,017,786,568 円
うち特定事業者(拠出委託料)	330,894,000 円	① 377,718,782 円	277,054,343 円
うち市町村(容り分)	835,765,000 円	770,582,668 円	770,582,668 円
うち市町村(製品プラ等分)	1,249,992,000 円	931,311,658 円	931,311,658 円
再商品化委託収益(有償入札収入)	9,512,583,000 円	② 13,683,284,248 円	13,683,284,248 円
	協会が事前に調査した時点での市町村からの引取見込量、再商品化事業者に支払う見込額及び協会経費等をもとに設定した再商品化委託単価に基づき、協会が予測して算出した収入見込額です。	特定事業者からの委託料収入は容器包装を利用・製造等した量に応じて特定事業者がそれぞれ素材ごとに再商品化を協会に委託(協会にとっては受託)し、協会が受領した金額です。 拠出委託料は特定事業者が前年度(5年度)に申込んだ量に拠出委託単価を乗じて算出します。 市町村(容り分)は小規模事業者分を受領した額、市町村(製品プラ等分)は令和5年度から新たに引き取りを開始し、受領した額です。	事業計画と実績とでは、特定事業者からの受託量、市町村からの引取量、落札単価(再商品化事業者への支払単価)などで乖離が生じます。その過不足を調整した金額が精算後の金額です。6年度は収入が支出を上回り、約144億円を特定事業者へ返却しました。

(支出)

・再商品化委託事業	(a) 64,353,262,166 円 (前年) 65,609,761,112 円	このうち、市町村への拠出金を除いた実際の再商品化(リサイクル)にかかった費用は、次の2つです。 ●再商品化事業者へ支払う費用(保管施設からの引取運賃、加工費、利用事業者への引渡運賃など)で、協会が市町村の保管施設ごとに行う一般競争入札による落札単価と実際に再商品化された量で決まります。6年度は容り法分で約462億円(5年度は約472億円)、プラ法分、製品プラスチック等は約8億4千万円(5年度は2億9千万円)、認定計画分は約21億7千万円(5年度は9億1千万円)でした。 ●システムの運用や変更、再商品化事業者の設備調査、人件費などの費用で約28億円(5年度は約42億円)でした。
うち市町村への合理化拠出金	(b) 277,054,755 円 (前年) 70,340,337 円	市町村への合理化拠出金の支払いに伴う特定事業者からの収入は「うち特定事業者(拠出委託料)」①の約3億7千万円です。令和5年度実績分はPETボトルで拠出金が生じ、1,152市町村へ約2億7千万円を令和6年9月末に拠出しました。
うち市町村への有償入札拠出金	(c) 11,907,333,824 円 (前年) 13,808,636,638 円	有償入札により協会が再商品化事業者から得た収入は、「再商品化委託収益(有償入札収入)」②の約136億円です。6年度はPETボトル、紙製容器包装の2つの素材で有償入札があり、消費税相当額や3月収入分を除いた約119億円を拠出しました。
・普及及び啓発 ・情報の収集及び提供 ・交流及び協力	(d) 25,682,777 円 (e) 57,048,789 円 (f) 2,762,033 円	「普及及び啓発」は市町村や再商品化事業者への説明会、協会案内パンフレットの作成、「情報の収集及び提供」は協会ニュースの発行、ホームページの運営、イベントへの参加費、「交流及び協力」は国内外の関係団体等との交流や海外視察などの費用です。

再商品化費用	52,781,158,155 円 (前年) 52,107,274,773 円	再商品化事業全体に要した費用は経常費用計(g)約646億円から市町村有償入札拠出金(c)約119億円を差し引いた約527億円です。
--------	---	---